

# 全社連会報

No.4

## 第16回全国社会教育委員研究大会詳報

第16回全国社会教育委員研究大会は、昭和49年10月2・3・4の3日間、山口市民会館を主会場にして開催された。北は北海道から、南は沖縄県から一、三〇〇名が参集した。第一日目は生憎くの雨空で、遠路はるばる参集された方々には大変お気の毒であつたが、定刻開会。本年度はじめて作製された全社連マーク入の紫地の会旗も鮮かに掲げられ、一同社会教育推進の誓いを新にした。開会行事につづいて行われた藤波文部政務次官の講演は、迫力に満ちたもので満場の拍手をあげた。三日目は、文化遺産や社会教育施設を視察し、第17回東京大会の再会を約し無事閉会した。

本号は、分科会、シンポジウム、全体会議等の概略、出席者の感想を紹介することとした。

### 〔第1分科会〕

**主題** 社会教育における指導者の養成  
確保と相互の連携をはかるにはどうすればよいか。

**助言者** 文部省社会教育課長

沢田 徹

山口県社教委員 稲田正治

**司会者**

門脇 正

境港市社教委員 宮川定雄

山形県社教委員 江田 忠

宇部市社教委員 兼安哲丸

**提言者** 境港市社教委員 宮川定雄

山形県社教委員 江田 忠

宇部市社教委員 兼安哲丸

**提案要旨** (江田) 社会教育主事・施設職員の充実について、山形県の実態をのべる。(兼安) 民間有志指導者の拡充について、山口県宇部市に開いている「すずめの学校」その他の養成講座を説明する。

**協議・意見** (1) 派遣社教主事の設置についてもと補助すべきである。  
(2) 職員の待遇改善が必要だ。  
(3) 週休二日制になるというが、施設がほしい。

(4) 特技のある市民を指導者として発掘し能力で奉仕してもらう。  
(5) リーダーの登録制は魅力がある。

**まとめ** (1) 館長、職員(主事)の必

置と給料を国庫補助とする。  
(2) 人材確保は学校だけではだめである。  
(3) 社教委員は正しい住民の声を聞き行政の姿勢を正すべきである。  
(4) 社教行政職員の確保と専門性を高める必要がある。  
(5) 民間指導者の確保に力をいれよ。



——受付風景——

第16回  
10月2・3・4日  
全国社会教育委員研究大会  
主会場

文部省を始めとして山口県、市の関係者の配慮により目的を達成し無事終了出来た事を参加者の一人として感謝している。私はこの大会では第一分科会に出席したのでその一部を紹介することとする。この分科会には二百余名が参加された。先ず協議題一、社会教育主事、施設職員の充実について山形県社会教育委員江田忠氏より現状と問題点について提言があつた。この地方では専任常勤職員が少いこと兼任が多く職員の役割が不明確であるとのことなどが述べられた。参加者の質疑の後、全員の意見として専門職員の役割の明

確化、社会教育職員の専門職制と増員をはかるため必要な財政措置の確保について国、県の適切な措置がほしいと力説された。

協議題の二、民間有志指導者の拡充について宇部市社会教育委員兼安哲丸氏により次のような提言をされた。宇部市は現在人口一六万昭和三二年までは炭鉱の街として栄えたが、その後は工業都市として発展し、変り行く社会情勢の中で青少年指導者養成のため昭和三二年すづめの学校が誕生することにより先ず素地づくりが出来その中から多くの青少年指導者が生まれている。今年すでに一八回毎年五月から七月まで三ヶ月二四回の講座総時間一一〇時間一回五〇名、修了生九〇〇名を出している。その他レクリエーション指導者の養成等が行なわれ、小学校区毎に子供会青年団等の指導に当っているとのことである。

二日間の協議の中で折にふれ法の改正がさけばれていたが、この間参加者全員熱心に協議し分科会の成果を納めた。特に助言者より参考になる助言をいただき感謝した。

(川崎市社教委員 杉山 武)

第一分科会は、私の参加した他の分科会に比して、行政と、民間部門と異なる2つの立場から提言されたことは、その内容の充実していることと、ともに熱気のこもった討議となつた。ただその故か、提言者への質問が多くすぎた

感がある。

この大会を他の団体の全国大会にありがちな単なるフェスティバル的なものに、終らせないためにも、分科会のしりがちに問題など、基礎条件

くみを、このあたりで、もう一度考えられたら如何とも。人口のあまりにも異りすぎる地域の問題など、基礎条件の違つたメンバーで討議することの難

を、現状の教育委員会の中に、旧来の姿のまゝ閉じこめていていいのか、もう一度考えられた。

生涯教育は、末端では、すべての行政の縦割りを越えていると考えづけられたが、シンポジウムで、藤原先生がこの問題を示唆して下さつた感をもつた。

人材確保、専門制を高めるという沢田課長の御発言、その御気持はわかるけれど、三五〇〇人にしようとされてしまう社会教育指導員など、数だけでは解決出来ない現状を、この分科会では、多様な質問と、意見の中に汲みとられた。

最後に、こゝに参加した社会教育委員自身が先ずボランティアにという発言は生きていた。私と同行した若い委員が、この分科会において、自らを含め多様な質問と、意見の中に汲みとられたと、後でつぶやいた言葉が、いつまでも私の耳をはなれない。

(北九州市社教委員 毛利 昭子)

## 第二分科会

主題 社会教育施設の刷新と設備拡充をはかるにはどうすればよいか

助言者 岡山県社教委員 松本純郎

司会者 鳥取県社教課長補佐 山尾和成

大田市社教委員 森山義雄

島根県斐川町社教委員 青木清吉

提言者 平塚市社教委員 山本藤枝

延岡市社教委員 柳田由夫

①地域に密接した公民館活

活動のすすめ方 ②青少年教育のための社会教育施設の拡充。  
協議・意見 (島根) 公民館建設に当たり、辺地に地区館を建てたが、中央公民館は公民館としての機能を十分に發揮できず、予算も多く地域公民館の活動を圧迫している。(長崎) 青年の家は国や県で設置してほしい。

(長崎) 社教委員の役割としては自ら課長の御発言、その御気持はわかるけれど、三五〇〇人にしようとされてしまう社会教育指導員など、数だけでは解決出来ない現状を、この分科会では、多様な質問と、意見の中に汲みとられた。

（島根）派遣社教主事、指導員、公民館主事等にもっと光を与えねばならぬ。(山形) 宅地造成の場合、企業に對して一部の土地を社教施設用として提供することを義務づける法制化がほしい(大会決議とすることに全会一致賛成)

まとめ (助言者) 社教関係者のみの声ではなく地区住民の声となるよう社教委員の活動がほしい。社教施設を一般に開放することも大切。学校の建設に当たつては、青少年が利用しやすいように配慮すること。

社会教育委員になつて既に十五年、初めて山口市での全国大会に出席させて貰つた。

私の町は長崎県の対馬で、町はずれの山に登れば韓国釜山の山々を間に近づめられる本当に日本の果てにある町である。離島避地での社会教育に取組



—会長挨拶—

社会教育法改正問題が、すべての場の、しかも全体の中の時間をくいこみすぎてはいなかつたか。——勿論この事が原点であるし、長い間の先輩方の声であったと心得えてはいるものの。この数年来、私は、現代の社会教育

んで今まで自分なりに努力を重ねて来た積りであるが、今ではいさゝか疲れ気味の私が全国大会に期待したものには「何かを掲んで帰りたい」「これから指針を得たい」との切ない願いがこめられていたのである。

私の出席した第二分科会のテーマは「社会教育施設の刷新と整備拡充をはかるにはどうすればよいか」であつたが、先ず都市部と地方との格差の激しさに驚き、都市部の悩みや要求は贅沢にさえ感ぜられ羨ましく思われた。例えれば視聴覚センターや図書館の設立とか、体育施設の充実とかいう話は私共にとっては夢の様な話であった。私たちのところでは、地区公民館一つ作るのにも何年もかかり、教育委員や町理事者の理解を得る為の努力や、予算の問題等で苦労しているのが現状なのである。

しかし第二分科会での収穫は「住民の意識を掘りおこし住民と共に手を取り、立上つて頑張つて来た」という話や、「社会教育委員の活動はその手段

### 関口会長、奥野文相と会見

請した。

十月二十三日、関口会長は文部省に奥野文部大臣を訪れ、去る十月二日から三日間、山口市において開催された第十六回全国社会教育委員研究大会の状況を報告し、参加者一三〇〇名の総意で決定した宣言決議文を手渡し、その実現について強く要

**〔第3分科会〕**  
**主題 在学青少年に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか。**  
**助言者 島根県社教委員 兼折 博**

（1）（指導理念、領域）在学青少年に対する教育活動領域をどのように捉えるか、各地では、それぞの方式？を考えながら進めている。が、しかし社

教ガイドとして、いかなる理念をもつてあらるべきかは、あまり論議の対象にならずに終つたことは残念であつた。

（2）（具体指導）計画が実際活動に移されるにあたつて、指導者の問題、報酬、指導時間の問題、施設、事故対策

と方法に誤りがなければ制限のない活動である」「社会教育委員は社会教育に関しては住民の代弁者として関係者（教育委員、町理事者）に訴え続けて行く責任がある」等の助言を受け、新たな勇気と意欲を持つ事が出来た。

大会全体を通して今後に残された問題点は、訴え、御願いする社会教育委員から、もっと要求の出来る社会教育委員である様に法的地位の改善をはかり、財政的にも裏付けされた社会教育を推進して行く必要性を強く感じた。

最後に私は全国大会に参加して良かつたと思うと共に、全国の多数の社会教育委員の方々が日夜悩み苦しみながらも、くじける事なく頑張つておられる事に心強さを感じ、今後の努力を心に誓つて島に帰つた次第である。

（長崎県上対馬町社教委員 律野千秋）

福井県社教連会長 橋本 津  
提言要旨 （白根在学青少年の社会教育施設について広島県府中町における実状と問題点を説明）  
（橋本）学校外活動の組織化の基盤は「地域子ども会」である愛和協調の指導精神をのべる。青少年教育は一元化すべきである。

（3）（学校教育との関係）学校教育に対する期待は勿論のこと、個々の教員に対するボランティアとしての期待も根強かつた。これら相互の期待感としての微妙なところは、近い将来社教体制づくりと共に、一線を引くべき面は判然とさせるべきものと思つた。例えば、土曜の午後、日曜のクラブ活動、目的グループの育成と指導者養成等々のことである。

（4）（委員の任務）活動個々の事例は数多く出されはしたものの、委員自らの任務から推して、全体的な構えの問題、諸計画にかかること、施設の在り方に対する観点など、についても提起されるべきであった。つまり、社教主事・公民館主事さんの大会ではなく、社教委員の大会であることを提言に強く欲しかつた。

（5）（委員の研究態勢）教委との接触の問題——行政にかかることなので常に緊急度の高い問題だが、仮に諮問がなかつたとしても、委員の会議においては研究問題として、意欲的に取りあげ、継続的に且つ重点的に、教委へ意見として、或いは研究報告として、出すべきと思う。そして、実質的に合議体として運営していくことを、從来

広島県社教課青少年係長 樋口篤生  
司会者 広島県矢野町社教委員 野間二郎  
竹原市社教委員 竹城光孝  
提言者 広島県府中町社教委員 白根淳良

（安全指導）の問題等、ここでは事例が数多く出されたが、一挙に解決できない問題も多く、本主題についての各地の苦悶が吐露されたことは貴重であった。

にもまして、強力に働きかけ、社教委員の権威を無視出来ぬようにはせていなく、そういった条件づくりを一層すべきではないかと思った。

以上之外、全体討議でも強く提言されたことだが、「法改正の問題」は前述のことと並行し、全国的規模で大いに運動の波を広げるべき事項ではないかと思う。

なお、本大会の全体日程の中に、各分科会報告の時間が設定されておらず、参会者に対し、不親切な日程であつた。どうしても都合がつかぬなら、せめて、閉会ぎりぎり速報によつて、簡潔に討議のあらましを配付して呉れれば、参考意見も、もつと高揚できた筈だと残念でならない。

(青森県中里町社教委員) 十川秀雄

私は、在学青少年に対する社会教育とは何を指し、今後注目すべきことはなんであるか、そして今できることはなんであろう。という疑問だけをもつてこの分科会に参加した。新らしい課題であり、あるいは今日の生涯教育的一大課題である為か、百人をこす大分科会となり資料不足もきたし、や、不備な中で話し合いが行なわれた。

最初に広島、福井両県から、(1)在学青少年の社会教育施設の利用促進、(2)校外教育の組織化について問題提起がなされた。これらを含め、だされた問題は、クラブ活動、学校開放と教師の勤務時間外の諸活動を、社会教育の立

場からどうとらえるか、予算、管理責任者、指導者の処遇、傷害保険はどうすべきか、また、少年については子供のことを認識し、更に強力に育成指導しよう。そのことが校外活動の組織化につながる。その条件整備として指導の一元化体制も必要であると話合われた。

中でも中心になつたのが教師と社会教育との関係で、これについて私は、教育は学校あるいは先生オンリーではなくと認識しながらも、現在の地域の現状では施設にても学校に比較し社会教育施設は少なく貧困で、地域有志指導者も少なく、社会教育が進めば進むほど、手をのばせばのばすほど、ボランティア精神からの社会活動に限界を感じ専門的指導力の必要にかられる。

そこで身近かな学校 先生に協力を願う。現状ではやむをえないのではないか。反面これらの特別活動は学校教育の充実として必要なものではないだろうかとも考える。

(第4分科会)

**司会者** 広島県社教課長補佐 斎藤清三  
**助言者** 広島大学教授 石堂 豊

**提案要旨** (1)学校開放をする上での立案を含めて国が補助が必要であること、県立校についても県が早急に方針を打ち出すこと、学校付属施設の国庫の御礼金をだしている事例等があつたが、今後青少年主事の設置や在学青少年に対する公民館施設の対応も必要なではないだろうか、また学校―社会家庭のつながりの中でそれぞれの接点での役割、位置付けが明確にはたが、夜間活用できるものを要望している。(山口)指導者でゆきづまる。(東京)

合的な教育体系ができればと思う。さらに、この分科会で考えさせられたことはビルの屋上で遊ぶ子供達や、中学で妊娠し赤子を捨てた子供、非常口大会で唯一の残念に思つたことがある。それは全体協議がなかつたことである。分科会だけではせつかくの機会に、独り言をいつて帰ってきたようなものではないだろうか。

(岩手県胆沢町社教委員) 高橋重一

学校新設時から、一般開放を考えるべきだが経費面やセクト的なトラブルで思うようにいかぬ。(岡山)企業関係から施設を地域へ還元するということである程度社会教育の場として利用している。(山口)施設管理の面が徹底している。財政の裏付けがないと法改正が行われても実効はあるまい。(東京)遊び場対策・スポーツ対策として開放するとき指導員と監視員との関係があり、その調和をとるために総合的な運営が必要と思われる。(東京)管理者は裏面で学校教育偏重面がみられるので校長教育をしてほしい。(広島)使用中の事故の責任について、管理責任は教委、安全管理は利用者でという内規ができる。いる。(助言者)学校開放の場合、地教委・県教委との関係、私立校の場合等考え方がある。分けて考えるべきと思う。(岡山)教委条例では、開放時間は、校長に管理責任はないと定めている。国・県も教委規則を変えるべく教委員などで進めていくべきだ。

**提案** (2)大学開放について

大学開放の意義として、(7)大学教育を受けた者の再学習、(1)大学教育を受けていない者が学習を受けたいという場合、形態としてはキャンパスの中での開放、大学の外で成人学校講座、通信教育等。広島では、開講の場合、住民のニードを大切にする面から行政と

連携がほしい。文部省は助成金を出しつばなしの感があり具体策がない。

協議・意見一（宮城）東北大學では大学教育開放センターを設置し独立的管理運営を行つてある。問題点として社教講座をもつ教授が少ないと制度的な改革が必要。（秋田）大学開放社会と教育方法の改善として放送利用をスクーリングとした。（山口）山口大學では経済学部で一部聽講させている。今少し地元にあるものを活用できるよう望む。

まとめ——校庭開放事業に当つて運営委員会、指導者、条例等を定める必要もあるが社教委員が積極的に提言することが必要。地域総合教育計画の立案で考えねばならない。

主題 就労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか。  
助言者 甲南女子大學教授 藤原英夫

司会者 島根県社教課長補佐 山本文子  
鳥取県日吉津村社教委員 中原雅由  
提言者 鳥取県北条町社教委員椿和子  
島根県佐田町社教委員 土岩 繁

提言要旨 ①届ける学習の推進・個々の学習要求に応える知識技術の資料提供・種々の情報を紹介するということと同時に課題意識をもつた学習要求が生まれるようしていく。

②就労婦人に対する社会教育・部落

グループによる小集団学習・集団のリーダー養成をする・企業内学習が

協議・意見（東京）団地では、連帯感を育てるためには通信だけでは駄目、

パート就労婦人の集まりを嫌う企業がある。（鳥取）届ける学習について、資料作りを婦人会でやり、町婦人全員へ、

具体的に切実な問題を焦点化することにより、研修会への出席がよくなつた。

（愛知）就労婦人のため夜間講座を開設している。

まとめ——集める社会教育の意味は連帯感、市民性を育てる。また学習者の課題を解決してやること。婦人団体の自主活動をどう育てるか教委は考えるべきである。集まる学習と届ける学習の併用が大切。連帯感を育てるのは教育だけでなく、各行政とタイアップして共同で学習できるものは何か考える。家庭教育では乳幼児教育が重要。

（山口）就労婦人に対する社会教育を推進するにはどうすればよいか」というテーマで、第五分科会は開かれた。今まであまり取上げられていない就労婦人の社会教育をどうするのか、全国の社教委員約一三〇名参加したが、その内約三分の二是婦人の方々であった。

失ず椿和子氏の提言にうつる。要旨は、小学生の心臓手術の献血で婦人の血の比重が軽い事から、婦人会が主体となり、婦人の食事生活の調査、研究

会、地域リーダー研修、そして集まる時間を持たぬ就労婦人対象の「届ける学習」を三年間実施し、比重の重い血を持たせる大きな成果を上げたといふもの。次いで土岩勲氏から過疎地帯で

勤く婦人の九九パーセントをこえた

学習意識の中で、職場で働く婦人が家庭をはなれ、一緒に学習話し合うこ

とは、行政の社会教育について考え方の変更が必要となつた発表があつた。

質問や意見は大部分椿氏に向けられ、婦人会、社教委、行政との連携や接点、

届ける学習で地域連帯感は出来るか等々活発に行なはれ、事例の発表では、

日野市の団地族とカギッ子問題、備前市の企業内での就労婦人の勉強会（但し会社の都合で二年で終る）、藤沢市の働く婦人の中央学級でのスクーリング

を加味した通信教育で巾広い年令の就労婦人の受講例の発表があり、助言者より、集める学習の意味、届ける学習の意味、フランスの家庭教育会の家庭相談事業中心で社会教育を進めた例、

民間の社会教育団体を外国の例でみると、行政が育だることが急務ではないか、小集団グループに行政は情報の提供、コミュニケーション作りを積極的にや

提言要旨 ①（兵庫）現実に差別は生きているという厳しい認識 狹山の差別事件も教育とのかかわりをどう考えていくか、差別を許さない県民運動の実践を通しての反省点と今後の展開点について ②（埼玉）県の実態について、問題点などを説明

提言・意見一（福岡）指導者の自己変革が必要である。（広島）国の積極的な姿勢、指針を示してほしい。（山口）一般地区民になんのために事業をやるのかという日常の情宣活動がなされていない。（鳥取）部落問題をどうして社会教育の中に位置づけたか、それは個人の問題より社会意識の中で部落差別感をもっているのだという認識からで

## 第六分科会

主題 地域における同和教育の推進をはかるにはどうすればよいか

助言者 大阪市立大学教授 山本 登 德島県同和教育振興課長補佐 佐藤文彦

司会者 安来市社教委員 山野辺良一 益田市社教委員 安達寿人 深谷市社教委員 高橋基就

提言者 兵庫県社教委員 松井利男 深谷市社教委員 佐藤文彦

提言要旨 ①（兵庫）現実に差別は生きているという厳しい認識 狹山の差別事件も教育とのかかわりをどう考えていくか、差別を許さない県民運動の実践を通しての反省点と今後の展開点について ②（埼玉）県の実態について、問題点などを説明

提言・意見一（福岡）指導者の自己変革が必要である。（広島）国の積極的な姿勢、指針を示してほしい。（山口）一般地区民になんのために事業をやるのかという日常の情宣活動がなされていない。（鳥取）部落問題をどうして社会教育の中に位置づけたか、それは個人の問題より社会意識の中で部落差別感をもっているのだという認識からで

なお分科会書記の方の開会、閉会後のコーラスを自然の内に作り、会の雰囲気をやわらげた事を特筆し、関係各位の御努力に対し深く感謝の意を表するものである。

（栃木県社会教育委員 丸山雄三）

ある。行政マンの研修が必要である。（山口）子どもが傷つくおそれがあるということから、学校は消極的で、子どもはすでに傷ついている。同和問題に触ることにおそれを感じることは問題だ。（山口）現実に差別が存在することを知らないではない。その苦しさを部落の者は腹の底から訴えなくてはならない。学校で同和問題が教材になつたとき、弱い者に対し他の者がいたわりと差別への怒りを持たないかぎり、地区生徒にとって学校は針のむしろだ。

**まとめ（助言者）** 国民的課題は日常の努力の中で積みあげがなされなければならぬ。特別立法措置法について、国の体制が曖昧模糊としており、各県市町村では各部局でやり、事業は一般行政でやるという仕組みである。地域における同和教育の推進は、同和地区を対象としたものと、一般地区を対象としたものは内容に関連はあるが進め方が違う。前者は科学的な正しい知識の注入しかあるまい。後者は低位性の解消に重点がおかれ、教育が弱くなる側面がある。学校と社会を結ぶPTAが差別の具体的なものに取り組む必要がある。社会の責任の追求、ひいては行政の追求が糾弾である。同和問題がわかる人間になり、同和問題のわかる子孫を育てたい。

（山口）子どもが傷つくおそれがある

### 主題 文化遺産を保護するにはどうすればよいか

**助言者 福山女子短大助教授**

村上正名

岡山県文化課参事 富岡敬之

佐々木順三

（岡山）子どもが傷つくおそれがある。行政マンの研修が必要である。（山口）子どもが傷つくおそれがある。ということから、学校は消極的で、子どもはすでに傷ついている。同和問題に触ることにおそれを感じることは問題だ。（山口）現実に差別が存在することを知らないではない。その苦

しさを部落の者は腹の底から訴えなくてはならない。学校で同和問題が教材になつたとき、弱い者に対し他の者がいたわりと差別への怒りを持たないかぎり、地区生徒にとって学校は針のむしろだ。

**提言者 尾道市杜教委員 駄賀繁男**

田中良平

備前市杜教委員 日幡直之

**提言要旨** ①歴史遺産の愛護とその普及及ア文化財保護法の整備について

イ文化財愛護活動について ウ指定文化財所有者の維持負担について

②自然遺産の愛護とその普及 ア埋蔵文化財の保護と開発行為について イ埋蔵文化財の指定について

**ウ** 開発行為者の態度について  
**協議・意見文化財保護法の問題点について**  
奈良県から明日香村が特殊保存地になり現状変更と制限を受けているが隣村は開発攻勢で地価が上っているので、住民に不満が出ている。規制に伴う補償など国財政的援助が必要だ、文化財の保存と活用に住民が積極的に協力しうるよう法の改正が必要であると述べ共感を得た。また、文化財は発掘によって、だんだん確実な史料が摑め、博識の人の協力も得られ重要な史蹟ともなるという力強い意見をうらやましく拝聴した次第である。これらの有意識な意見は社会教育委員だけが聞くのではなく、全国民に知らせてよい事ではないかと思われた。その為行政との関係の深いこうした大会には各分科会に政府からも担当官が臨席されなければならない、折角の熱心な意見発表も答弁をしていただきたいものである。なぜならば、折角の熱心な意見発表も

郷土や国土を大切にする心情を育てる努力をすべきである。伝統は継承するよう社教委員が考えるべきである。

私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

私の町は出雲文化発祥の地で、古事記の伝える所によれば、伊邪那岐、伊邪那美、二尊が夫婦別れの地と言われる薫泉平坂、伊賦夜坂のある所で、伊邪那美尊の御陵地ではないかと思われるが、何分文字のない大昔の神話で発掘しても証拠のありそうもない時代の事とて神話のまゝ埋れてしまうのではないかと残念に思つてゐるところである。

（岡山）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

二日目の全体会議で時間がないから簡単にと注意しながら再び一般討議をしたが、短い時間で同じ討議を繰返す教えていただきかかった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

また助言者の方々も一般発言者と一緒にして自分の意見を発表されるのではなく、答弁者の側になつて、政府の代弁するとか、法の説明をするとか、発表者の要望を為政者に取りつぐとか或いは至難な問題なら今暫く待てとか教えていただきかかった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（島根）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（岡山）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（鳥取）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（徳山）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（高橋）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（影山）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（正木）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（白松）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（田尻）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（吉儀）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（第8分科会）

### 主題 社会体育の振興をはかるにはどうすればよいか。

**助言者 鳥取県杜教委員 清水理夫**

山口県保健体育課長補佐 白松寿人

岡山県勝北町杜教委員 影山鬼久男

岡山県矢掛町杜教委員 正木哲男

高橋時男

（吉儀）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

前日討議された各分科会の結果を各司会者が取まとめて発表し、それに対する文部省の課長や杜教委事務局長の答弁を聞く事が出来れば出席出来なかつた分科会の話も知る事が出来、この大会に出席した意義が尚深くなつたではないかと思われるが、こんな事を思つたのは私だけであつただろうか。

（吉儀）私は第七分科会に出席した。議題は、「歴史遺産や自然遺産の愛護とその普及」と題しての討議であった。

## 提言要旨

(1) 社会体育の振興には必ず

情報宣伝活動をさかんにする必要があること、初心者への配慮が大切であること、社会体育は広く社会教育の中でも複合的に考える必要があることと、民間レジャー産業と公営との協業をはかりたいことなどを述べた。

協議・意見—(山口) 体育指導委員の利用、企業へのタッチのさせ方、提携、相談等原点にかえつて考えたい。(広島) 競技スポーツが上手、下手にこだわりすぎたりでは社会体育は進まない。学校教師も方法によっては指導者として要請できる。

(助言者) ① 地域の特性にたつた振興計画が必要。② 情報宣伝について反復すること。③ 体力テスト等で自己の体力を知り、健康体力の必要性を理解し、体育、スポーツ、レクリエーションの各企画に参画する意識をもたせること。

提案 (2) 利用施設設備の拡充 ① 住民の身近かなところに体育施設を作ること。② 住民が体育になじみ、盛りあがりを作るためには、指導者、リーダーが必要である。

協議・意見—(山口) 体育指導委員の増員には金がいるので、体育的好き人の善意にすがっている。(山口) 企業の厚生施設や個人所有地を市が借用してスポーツ施設としている。(岡山) 社会体育を大人のみでなく幼児、子ども達のための家庭内での遊具も考へべきだ。(山口) 施設開放には負傷の問

題がある。責任は誰がもつか。

(助言) 施設を手近かに利用しようとすれば公民館に運動広場が必要、公民館の建設時に考えるべきだ。施設の充実にはスポーツ振興法の補助率、単価の引上げ等改正が必要。施設が利用されない実態から住民の体育に対する意識の高揚をはかりたい。安全保障の面では市町村単独の制度と学校安全会の適用範囲の拡大を考えよう。

私もかつて全国大会の企画運営に当たったことがあるので、山口県教育委員会、なかんずく主管課である社会教育課の長い間にわたるご苦労に対し衷心から深甚なる感謝のことばを申し上げたい。

全国から、これだけ多くの、社会教育の振興に情熱をもつ人々が参加し、当面の重要な問題について、基本的な考え方や具体的方法を研究し協議したことは、まことにたのもしい限りであり、将来の進展の一大契機となることを痛感した。

特に、私の参加した第八分科会は、社会体育の振興について研究協議をしたのであるが、とかく行政の谷間になりやすい社会体育について、社会教育委員の人と、体育指導委員の人とが、一堂に会したことは意義があつたと思われる。将来、社会教育委員の中にも社会教育関係の人を加えることと、杜会教育委員会へも保健体育課の社会体

育関係者も臨席してもらうことが必要だと痛感した。

分科会でも、巨大な体育施設よりも、数多くの体育施設を、公民館建設の際には考えねばならないとか、競技スポーツだけでなく、生涯教育の立場から、すべての年令層の要求にこたえるよう、生涯スポーツを重視したい等の意見も出たので、行政的にも連絡を密にすることが要望される。

こういう会合では、とかく金と物と人という結論になりやすく、今回も指導者論になりかちで、数の増加や報酬の問題に時間をとられてしまった。しかし施設さえあれば人が必ず集まるかといふ反論も出て、余暇利用の意識を高揚することが大切だということも強調された。

週休二日制も近い将来のこととなり、レジャー産業は発達し、国民がレジャーに相当の金を使っている今日、これを生活スポーツに高めていくことは大切なことであると考えられる。このためには、情報時代にふさわしく、マスコミの協力を高めてPRにつとめることが必要だと思う。これが今後に残された大きな課題であると痛感した次第である。

## 山口大会宣言決議

社会教育法が制定されて、ここに二十五年、われわれは、この間の社会教育のあゆみを顧み、さらに変ばう著しい社会情勢をふまえて、真に住民が求める社会教育の拡充方策と社会教育委員の果たすべき役割について研究協議した。

その結果、生涯教育の観点に立て社会教育を推進するため、家庭教育、学校教育との連携をいつそう緊密にし、社会教育指導体制の確立、施設の整備拡充、さらには同和教育の積極的な推進、文化遺産の愛護、社会体育の振興等地域住民の生活の実態に即応した社会教育活動を促進する必要性を再確認した。

ここに第十六回全国社会教育委員研究大会の総意をもって、次の事項の早期実現を期する。

## 記

1. 社会教育法をすみやかに改正する。
2. 社会教育施設並びに社会教育事業を拡充すること。
3. 社会教育関係職員の人材確保とその待遇の改善を図ること。

右宣言する。

(シンボジウム)

(岡山県社教委員 正木哲男)

第十六回 全国社会教育委員研究大会  
昭和四十九年十月三日

司会者 山口県防府市社教委員  
松原秀雄

登壇者 文部省社会教育課長

甲南女子大学教授 沢田 徹

中国新聞社顧問 藤原英坤

教育委員の役割

(沢田) 第一の社会教育の課題は、昭和四十六年に社教審からの答申にもとづき、生涯教育の観点に立って、各時期における教育の体制づくり、指導者の充実、確保、施設の整備といった方向で検討されている。第二の社教委員の役割については、社会教育の計画、立案、諮問に対する答申、指導といった機能がある。とくに住民と教委とのパイプ役として活躍している方々もある。(藤原) 社会教育が生涯教育の原理にかなうような社会教育行政という位置づけが必要である。社教行政の中で統合あるいは調整をどう実現していくかが今日の緊急課題である。(熊野) 一番大切なのは、今日の社会が客観的にどうものであり、どのように動いているかを常に把握していることと思う。教育の原点は生涯教育であると考えられる。その中で成人教育というのは、成人の生活の中に自覚され組織化されたものでなければならない。

質疑応答——①二〇年前に作られた社会教育法で社教委員の本当の役割が果たせたものでなければならぬ。  
②社教法改正について十年も前から決議しているが何故できないのか、(藤原) 法改正は必要と思う、

特に独任制を合議制に変えることであ

る。社教委員の活動がどうしても法改正をしなければできない限界までいけば改正が実現できよう(沢田) 法改正について作業はしていないが問題があれば社教審に諮問するとか手順を踏ん

で取り組みたい。

力がない。国の補助金はびびたるもの、起債をもつて認めてほし。(山口)

各市町村は施設の充実に苦慮している。国の補助はまだが、基礎基準が実情に合っていないこれが増額をとりあげて

ほし。(山口) この大会は良い意味の

圧力団体として文部省に働きかけるべきだ。(山口) 同和教育は今後どうするのか、あらゆる社会活動における同和

教育のとらえ方をはつきりしてほしい。

以上、要望、意見は事務局において当局に申入れることとし全体会議を終り、大会宣言決議案を採択した。

あとがき

○本号は山口大会の特集号ともいってべきもので、分科会の模様など出席された方からいただきました。厚くお礼申しあげます。

○大会の中での要望事項や決議事項は直ちに文部当局に申入れ、善処方を要請しました。

○機関紙「社教情報」創刊号は、大変ユニークで立派な出来だと各方面から称賛をいただきましたが、いよいよ第二号発行の準備が整いましたので近く各県に購読部数の取りまとめをお願いしたいと思いつますので、その節はよろしくお願ひいたします。

### 全体討論

司会 山口県社連会長 長嶋宏武

" 広島県 " 吉川清士

助言者 広島大学教授 石堂 豊

" 全社連副会長 佐野寿男

" 事務局長 長谷川和夫

発言——(島根) 第二分科会の要望で

あるが、住宅団地造成後では社会教育施設をつくるのは困難である。文部省

は自治省などの関係諸機関と協議して

前に確保できるようしてほしい。(事務局長) 本大会宣言決議に集約されて

いれば、文部大臣に会うので十分念を

おしたい。(福井) 助言者にその地方の

首長をいれてほしい。(広島) 第三分科会の要望として、来年度の大会では分

散会を設けてほしい。(和歌山) 派遣社

会教育主事に派遣された現場の教師は

人確法の適用をうけず、給与面で

ダウンしている。(奈良) 第三分科会

の団体造成について、大和郡山市では、

公園、公民館、小学校の敷地などを確

保することを条件に許可している。(新潟)

### 全国大会 東京都開催地

昭和50年1月5、6、7日

主会場 東京文化会館

### ブロック大会

北海道(函館市) 東北(福島県)

関東甲信越静(群馬県) 東海北

陸(愛知県・名古屋市) 近畿(京

都府) 中國(鳥取県) 四国(高知

県) 九州(大分県)

### 閑口会長歓迎の栄

全国社会教育委員連絡協議会閑口連会長は、秋の叙勲で勲二等瑞宝章の

栄誉に輝いた。氏は東京都の社会教育

委員会議長である。

全社連会報 第4号

発行年月日 昭和49年12月10日

発行 全国社会教育委員連絡協議会

〒100 東京都千代田区霞が関3-2-3

国立教育会館内、

TEL(03)580-0608

多年、本会副会長として尽力されてたが、道社連の会長を勇退されたので副会長を辞任された。よって閑口会長から感謝状を贈り感謝の意を表した。

杉本藤太郎氏(石川県社連会長) 本会理事として、また金沢大会の開催に尽力されたが、県社会教育委員の異動により理事장을辞任された。

井上元則氏(北海道社連会長)